

<貨物自動車運送事業者の皆様へ>

国の重点支援交付金活用事業

貨物自動車運送事業物価高騰緊急対策事業費補助金

令和8年3月1日時点で静岡運輸支局長の許可又は静岡運輸支局長への届出がある事業者あてに送付しています。

【申請受付期間】 令和8年5月12日～6月30日

対象事業者

- ・貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第2条に規定する貨物自動車運送事業を行う者
- ・静岡県内に本社又は事業所を置く者

対象車両

- ・貨物自動車運送事業の用に供する自動車
- ・静岡県内に使用の本拠の位置があるもの
- ・令和8年3月31日時点で車検有効なもの

補助金の額



| 自動車の種別 | 補助額 | ナンバープレートの色 |
|--------|-------|----------------------------|
| 普通小型 | 1万円／台 | 緑ナンバー 静岡 XXX X 37-76 |
| 軽自動車 | 2千円／台 | 黒ナンバー 静岡 XXX X 37-76 |

※二輪自動車・被けん引車を除く

申請・支給の流れ

※申請から支給まで1～2ヶ月程度要する場合があります。

申請

- ・必要な書類を揃え、申請期間内に事務局へ申請してください

審査

- ・申請内容が適切か、事務局で審査します

支給

- ・審査の結果適切と認められた場合、助成金を支給します

申請方法の詳細は裏面をご確認ください

問合せ先(事務局)

一般社団法人 静岡県トラック協会

【電話】 裏面のとおり（区分ごとに異なります）

【HP】 <https://www.szta.or.jp/>

申請受付期間

令和8年5月12日（火）～6月30日（火）※消印有効
助成金申請額が予算上限に達し次第、申請の受付を
終了いたします

申請書類

- ①交付申請書兼請求書
- ②申請車両一覧（普通・小型／軽）
- ③自動車検査証記録事項の写し
（従来の紙自動車検査証の写しでも可）
（申請台数全て）
- ④通帳の写し等（申請者と振込先口座
名義人が異なる場合は委任状も提出）
- ⑤チェックリスト

詳細は静岡県トラック協会
ホームページを確認してくだ
さい。

申請書類はホームページより
ダウンロードしてください

静岡県トラック協会

検索

(<https://www.szta.or.jp/>)

申請方法・問合せ先

● **トラック協会 会員** [郵送又は持参] ※郵送は簡易書留やレターパックプラスなど追跡
及び受領確認が可能な方法としてください。
(レターパックライト不可)

| 申請先 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------|-------------------------|--------------|
| 東部支部 | 〒410-0011 沼津市岡宮1277-6 | 055-923-0669 |
| 富士支部 | 〒417-0801 富士市大淵2331-1 | 0545-33-1202 |
| 清庵支部 | 〒424-0814 静岡市清水区本郷町6-15 | 054-364-3767 |
| 静岡支部 | 〒422-8005 静岡市駿河区池田126-4 | 054-283-1922 |
| 中部支部 | 〒421-0302 榛原郡吉田町川尻901-1 | 0548-32-6796 |
| 中遠支部 | 〒437-0055 袋井市土橋80-1 | 0538-43-4166 |
| 西部支部 北遠支部 | 〒431-3112 浜松市中央区大島町620 | 053-435-0109 |

※受付時間は10時～16時

● **トラック協会 非会員** [郵送のみ] ※簡易書留やレターパックプラスなど追跡及び受領確
認が可能な方法としてください。
(レターパックライト不可)

| 申請先 | 所在地 | 電話番号 |
|-------------|-------------------------|--------------|
| 静岡県トラック協会本部 | 〒422-8510 静岡市駿河区池田126-4 | 054-283-1910 |